

会 議 概 要

会議の名称	令和5年度第1回湧別町部活動地域移行検討委員会
開催日時	令和5年11月30日(木) 18時55分 開会 20時36分 閉会
開催場所	湧別町文化センターさざ波 多目的ホール
出席者名	委員～杉山、綾部、川上、高野、早川、豊田、藤井、黒川、下田 牧村、畠山、石川、片岡、工藤、小島 各委員15名 教委～阿部教育長、坂本課長、大口課長、藤本主幹、宍戸主幹 5名
欠席者名	豊原、兼田、遠藤 各委員
傍聴人の数	なし
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. 教育長挨拶 4. 自己紹介 5. 委員長及び副委員長の互選 6. 説明事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 湧別町部活動地域移行検討委員会について (2) 部活動地域移行の背景と、国及び道の動向等について (3) オホーツク管内における部活動地域移行の進捗状況について (4) 湧別町部活動の状況について (5) 湧別町のスポーツ・文化活動の状況について 7. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 湧別町における部活動の取り組み方針について (2) 地域移行に向けた課題と、その対策について (3) 今後のスケジュールについて (4) その他について 8. 次回会議の開催時期について 9. 閉会
会議資料	令和5年度第1回湧別町部活動地域移行検討委員会議案
会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記) <input type="checkbox"/> 無
備考	

てん末書

1. 日 時 令和5年11月30日（木） 18時55分から
20時36分まで
2. 場 所 文化センター さざ波 多目的ホール
3. 会議又は用務 令和5年度 第1回湧別町部活動地域移行検討委員会
4. 出席者 検討委員会委員15名（豊原・兼田・遠藤各委員欠席）
阿部教育長、坂本課長、大口課長、藤本主幹、宍戸主幹
5. 結果要旨 (1)～(4)まで坂本課長進行
(5) 委員長決定まで教育長が進行
 - (1) . 開会 坂本課長
 - (2) . 委嘱状交付 教育長より各委員に交付
 - (3) . 教育長挨拶
R8.3 末までの任期となる。長い期間であるがご協力いただきたい。
H31.1 国の中教審の答申において、部活動に対する考え方が改められた。部活動については、これまで学校の教師が担ってきたものであり、学校教育活動の一環ではあるものの、必ずしも教員が担う必要のない業務であることが示された。背景には生徒数の減少や教職員の働き方改革の推進がある。
スポーツ庁や文化庁において、新たな地域部活動のガイドラインが示され、地域移行の目標時期としてはR5からR7年度を目途として取り組み、最終的にはR8.4から休日の部活動を地域で行うことを目指し取り組むこととなる。
指導者の確保や受け皿となる団体の確保、中体連や各種コンクール、保護者の費用負担等多くの問題や課題がある。このため、地域移行の可能性を探る中で、全ての部活動で地域以降を進めるということではなく、この期間の中で、どの部活動であれば地域以降が可能なのか等、幅広い職種から集まるこの検討委員会の中で検討していきたいと考えている。本日は、国・北海道・管内や本町の状況、今後のスケジュール等を中心に説明させていただく。
どうぞよろしく申し上げます。
 - (4) 自己紹介
 - (5) 委員長及び副委員長の互選
下田委員より2号委員の黒川委員を委員長に推薦 承認
黒川委員長より3号委員の工藤委員を副委員長に推薦 承認

委員長 黒川 隆
副委員長 工藤 雄希峰

(6) 説明事項

①湧別町部活動地域移行検討委員会について

②部活動地域移行の背景と、国及び道の動向等について（資料1）

坂本課長より説明

○本委員会について平日の開催で2時間程度となる。当初午後7時からと
したが、最終的には午後6時からの開催とした。

○開催場所は中会議室を使用することとした。

③オホーツク管内における部活動地域移行の進捗状況について

大口課長より説明

④湧別町の部活動の状況について（資料2）

宍戸主幹より説明

⑤湧別町のスポーツ・文化活動について（資料3）

藤本主幹より説明

○上湧別競技スキー少年団→湧別競技スキー少年団 に名称変更

○上湧別中学校女子バレーボール部 3年生引退後、ゆうべつ学園と合同チーム
を編成している

【工藤副委員長】

地域移行を検討する要因の一つに「教員の負担」というキーワードがある。現在、湧別高校やゆうべつ学園の先生達は、一生懸命部活動に取り組んでくれている。実際に負担に感じている先生がいるのか疑問である。「教員の負担」という言葉には違和感がある。また、先生ではなく、地域の方に部活動の指導をお願いするとなると、本業に加え部活動の指導となるため、負担が大きくなってしまわないか、また、報酬等を受け取ることが更に負担を強めてしまうという心配があると思われる。

【阿部教育長】

部活動の地域移行については、学校から地域（文部科学省から文化庁・スポーツ庁）に移行となった。学校教育から社会教育へ移行になったということ。

教員の負担という部分については、全国的なアンケート結果からは全ての教員が部活動の指導を負担に感じている訳ではない。部活動の指導を行いたくて教員になったという教員も一定数いる。ただ、学校の働き方改革として考えた時、負担とを感じる先生に対して、その負担を軽減する方法について検討を進め、その方法、間口を広げておかななくてはならないということ。このことから、地域移行を検討しているといった状況である。ただ、全ての先生が部活動から離れるということではない。休日の部活動から地

域移行・連携をスタートしたいと考えている。学校の教員という身分から離れ地域で部活動を指導するといった形で指導に当たる先生はいると思われる。その場合、先生たちの身分（兼業）の問題等もある。

(7) 協議事項

①湧別町における部活動地域移行の取組方針について

②地域移行に向けた課題と、その対策について

坂本課長より説明

事務局でも原案は持ち合わせていない。本日は情報共有のみとして、次回以降に協議を進めていきたい。

【議論のポイントとして】

- 種目ごととするか、学校ごととするか、段階に応じてとするか
- 時期をいつからとするか
- 休日のみとするか
- 運営主体をどうするか

これらポイントを参考としていただき、一度持ち帰り、各委員やその構成団体の中でも、機会があれば検討していただいた上で、次回以降の検討委員会で協議を進めてほしい。

③今後のスケジュールについて

坂本課長より説明

委員による会議の他、例えば外部の講師を招き会議を行うことも有効かと思う。北海道アドバイザー派遣制度を活用することもできる。

- 紋別市等近隣の市町村で先進事例を聞く方法もあるが、まずは北海道のアドバイザー派遣を活用することとした。次回検討委員会で活用を予定。

④その他について

坂本課長より説明

各委員へ情報提供するにあたり、メールを活用したいので、アドレスの報告を依頼。

- 下田委員より議案もメールで送ってほしい旨の要望があった。相談の上、対応することとした。
- 工藤副委員長より、紋別市等、先進地への視察等の希望があった。現在のところ、視察できるような町はない。今後、状況を見て実施を検討することとした。

【下田委員】

野球のことを考えた場合、現在の野球連盟として協力できる内容としては審判の派遣程度である。中学校の部活動を地域移行とした場合、中学校の野球を指導できる地域の指導者を探すことは難しいかもしれない。一度、中学校の野球

部顧問等と打ち合わせを行いたいと考えている。

部活動の各種目単位で教員と打ち合わせを行うことが必要と考えている。

【阿部教育長】

地域移行した場合、休日、土日の指導者がいないという心配点はある。ただ、教員が指導から全く離れるということではなく、学校の教員という身分から離れ、地域の指導者として指導に当たるという方法がある。

【下田委員】

現状、地域で指導できる人材がいるかどうか等、各部活動の種目ごとに地域の状況はバラバラである。また、状況の把握もできていないものと思われる。各種目ごとに学校との情報共有を行い、指導者の状況や課題等を把握する必要があると考えている。

(8) 次回会議の開催時期について

○今後の検討委員会の開始時間について、各委員に確認し午後6時開始とした。

○2月頃に実施予定。事前に、各委員に対し日程調整の上、日程を決める。

(9) 閉会

令和5年度第1回 湧別町部活動地域移行検討委員会議案

日 時：令和5年11月30日（木）
午後7時～
会 場：湧別町文化センターさざ波

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 教育長挨拶

4. 自己紹介

5. 委員長及び副委員長の互選

委員長 _____

副委員長 _____

6. 説明事項

(1) 湧別町部活動地域移行検討委員会について

(2) 部活動地域移行の背景と、国及び道の動向等について

資料1

(3) オホーツク管内における部活動地域移行の進捗状況について

(4) 湧別町の部活動の状況について

資料2

(5) 湧別町のスポーツ・文化活動の状況について

資料3

7. 協議事項

(1) 湧別町における部活動地域移行の取組方針について

(2) 地域移行に向けた課題と、その対策について

(3) 今後のスケジュールについて

(4) その他について

8. 次回会議の開催時期について

9. 閉 会

協議事項（１）湧別町における部活動地域移行の取組方針について

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

協議事項（２）地域移行に向けた課題と、その対策について

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

協議事項（３）今後のスケジュールについて

- ・
- ・
- ・

湧別町部活動地域移行検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 湧別町立中学校及び義務教育学校後期課程の生徒が、将来にわたってスポーツや文化活動に継続して親しむことができる機会の確保に向け、学校部活動から地域クラブ活動への移行を検討するため、湧別町部活動地域移行検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について協議及び検討する。

- (1) 部活動の地域移行に係る調査、研究及び情報収集に関すること。
- (2) 部活動の地域移行に係る取組方針及び運営体制に関すること。
- (3) その他部活動の地域移行に関し、必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから湧別町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) スポーツ・文化活動関係者
- (3) 有識者
- (4) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和8年3月31日までとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、検討委員会を代表し、検討委員会の会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報酬)

第7条 委員の報酬は、無報酬とする。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、教育委員会社会教育課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

湧別町部活動地域移行検討委員会委員名簿

任期：委嘱の日～令和8年3月31日

No	区分	住所	氏名	役職等
1	1号委員 (学校教育関係者)	湧別町錦町 266 番地の 2	杉山 英司	ゆうべつ学園校長
2		湧別町北兵村一区 592 番地の 1	綾部 雅一	上湧別中学校校長
3		湧別町芭露 450 番地の 1	川上 智広	芭露学園校長
4		湧別町中湧別南町 844 番地の 1	高野 龍彦	湧別高等学校校長
5		湧別町中湧別南町 915 番地	早川 大介	中湧別小学校校長
6		湧別町錦町 266 番地の 2	豊原 隆之	ゆうべつ学園教頭
7		遠軽町西町 3 丁目 4 番地 25	豊田 修司	上湧別中学校教諭
8		湧別町芭露 450 番地の 1	藤井 陽平	芭露学園教諭
9	2号委員 (スポーツ・文化活動関係者)	湧別町中湧別南町 902 番地の 1	黒川 隆	体育協会会長
10		湧別町北兵村一区 97 番地の 35	下田 英人	スポーツ少年団本部長
11		湧別町北兵村三区 513 番地の 13	牧村 宣幸	スポーツ少年団事務局長
12		湧別町栄町 145 番地	畠山 智光	野球少年団指導者 (湧別マリナーズ)
13		湧別町上湧別屯田市街地 53 番地の 26	兼田 真一	サッカー少年団指導者 (FC Miragross Jr.)
14		湧別町錦町 186 番地の 14	石川 克巳	スポーツ推進委員長
15		湧別町中湧別南町 1011 番地の 14	片岡 幸生	文化連盟理事 上湧別吹奏楽団代表
16	3号委員 (有識者)	湧別町登栄床 349 番地	工藤 雄希峰	社会教育委員
17		湧別町栄町 35 番地の 16	遠藤 道代	ゆうべつ学園 P T A 会長
18		湧別町中湧別北町 3018 番地の 37	小島 友子	上湧別中学校 P T A 役員

部活動地域移行の背景と、国及び道の動向等について

1. 部活動の意義

部活動は、これまで生徒のスポーツ・文化芸術等に親しむ機会を確保し、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて、責任感、連帯感を涵養し、自主性の育成にも寄与するなど大きな役割を担ってきました。

また、学校教育の一環として行われる部活動は、人間関係の構築を図ったり、自己肯定感を高めたりするなどの教育的意義だけでなく、生徒の意欲向上など、学校運営上も意義があり、さらに、学校への信頼感を高めることや、学校の一体感や愛校心の醸成にも大きく貢献してきました。

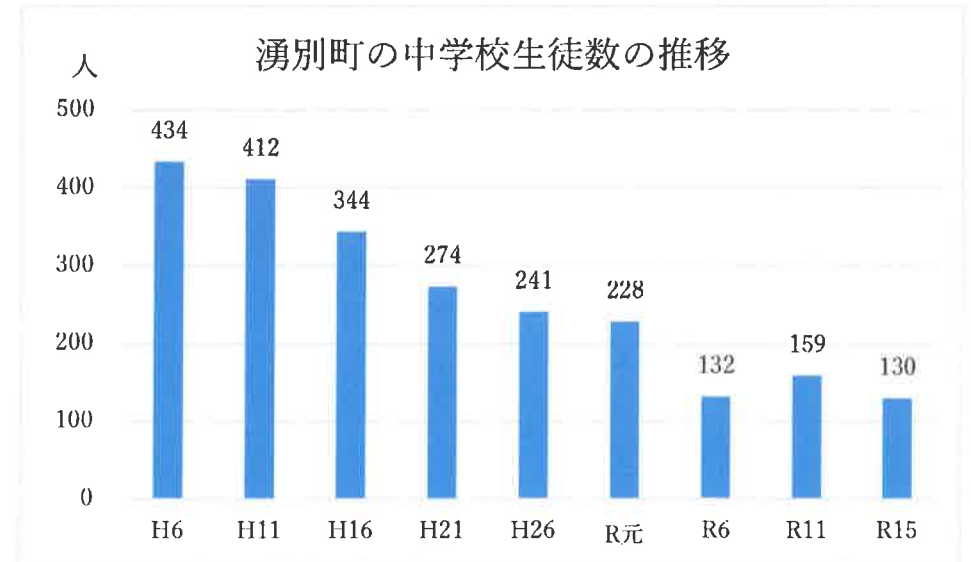
これらのほか、部活動は、スポーツ・文化芸術の振興にも大きく貢献しており、様々な観点からその意義や価値等が論じられてきました。例えば、大会が切磋琢磨の機会となり、競技力向上等に寄与してきたとの声がある一方、大会での上位の成績を目指すことが練習の長時間化・過熱化につながっていると指摘する声や、高校を卒業すると活動をやめてしまい、生涯にわたるものになっていないという声、スポーツや文化芸術を楽しむことを重視したいという声、複数の種目を経験すべきという声など、部活動に対して様々な意見があります。
（「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」より抜粋）

2. 部活動を取り巻く現状と課題

少子化による生徒数の減少、部活動数の減少が進む中、学校や種目によっては部活動の運営が困難になってきている。
 また、部活動の指導や大会への引率など、教員の負担が非常に大きくなってきている。

学校だけで、子どもたちのスポーツ・文化環境を継続的に支えていくことが困難になってきた。

部活動に代わる新たな中学生のスポーツ・文化環境を地域で創出していく必要がある。
 「学校単位」から「地域単位」への移行していくことが必要である。



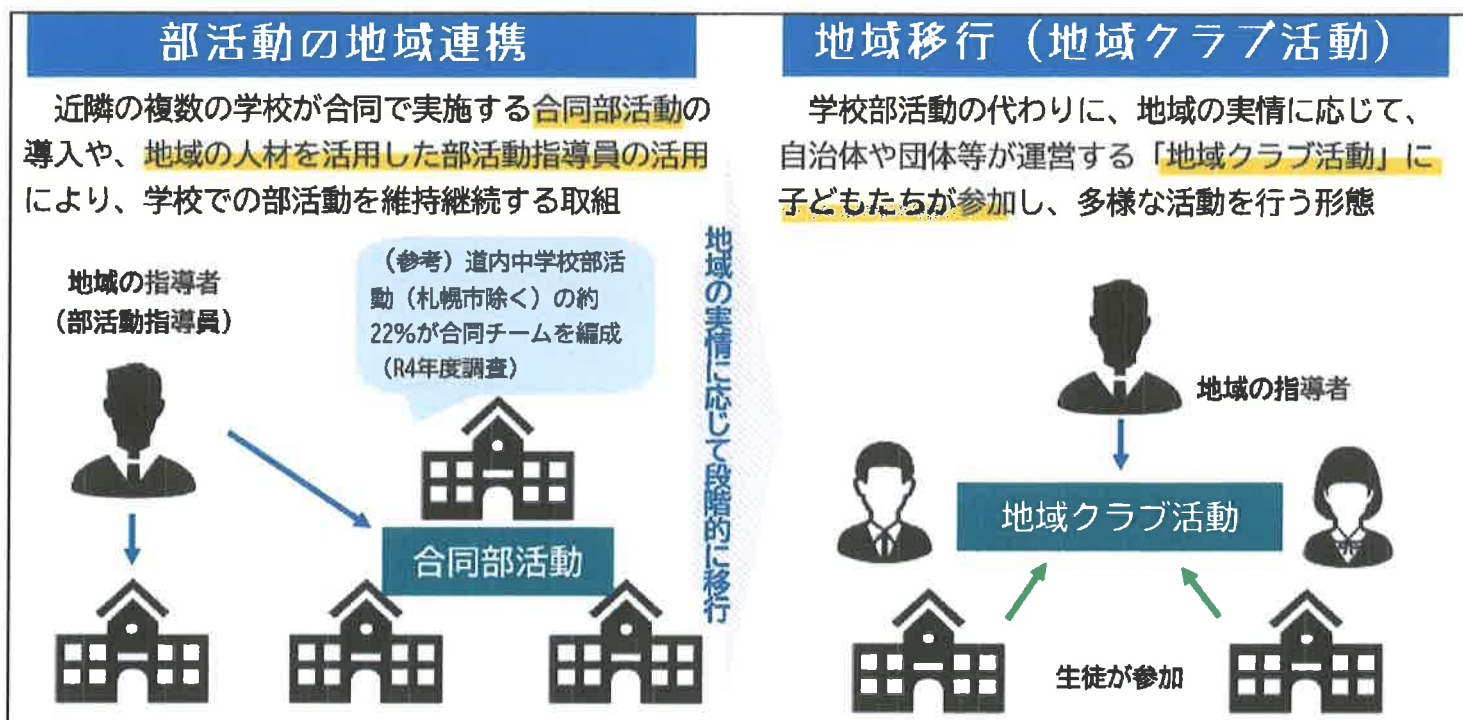
*R6以降は推計

3. 国の方向性「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」 R4.12月

- 1) 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、休日の学校部活動の地域連携や地域移行に取り組む。
- 2) 平日における地域連携や地域移行はできるところから取り組み、休日の取り組みの進捗状況等を検証し、更なる改革を推進する。
- 3) 地域におけるスポーツ・文化芸術活動の機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動ができる環境の整備にも取り組む。
- 4) 地域のスポーツ・文化芸術団体等と学校との連携・協働を推進する。

4. 北海道の方向性「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」 R5.3月

- 1) 休日の部活動から段階的に地域移行することを基本とするが、平日と休日の一体的な移行や、地域連携から取り組むなど、地域によって多様な形態が考えられる。
- 2) 令和5年度から令和7年度までの3年間で取り組みを重点的に行い、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す。



学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 （※アスリート・アーティスト等の人材を含む）
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要
（学校や地域によっては存続が厳しい）

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

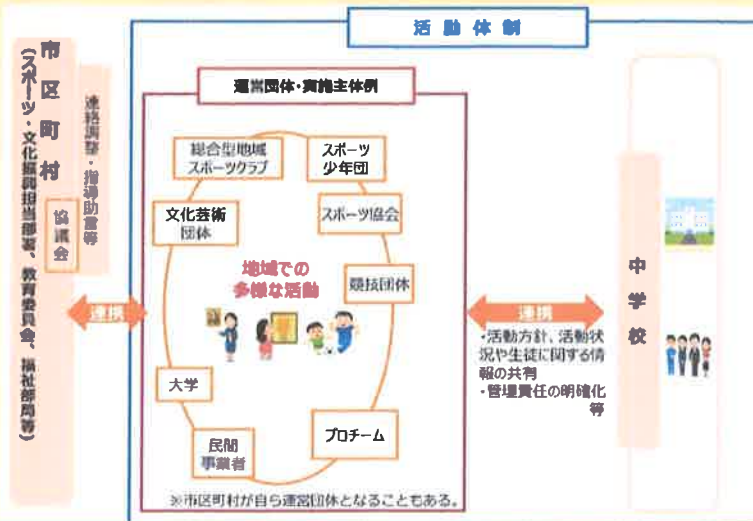
地域の実情に応じ、当面は併存

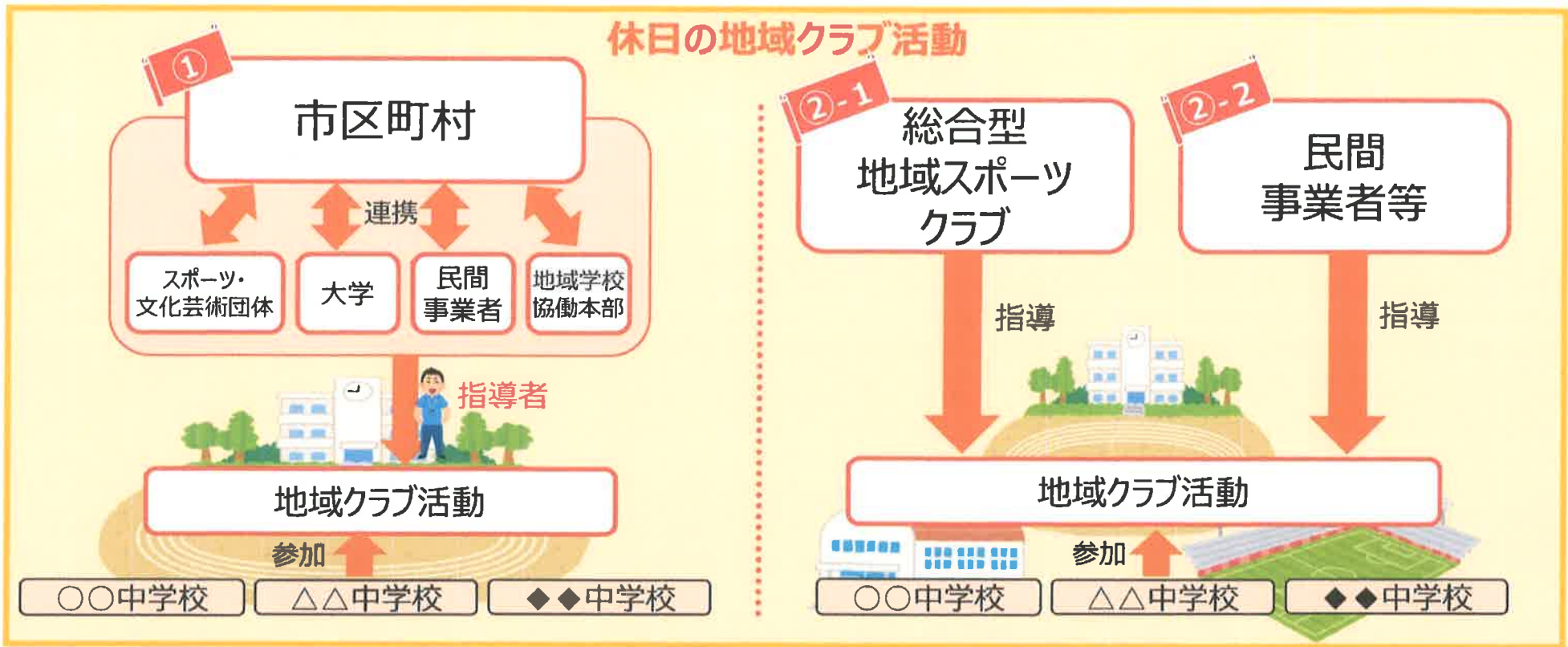
休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動
（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① 地方公共団体（※複数地方公共団体の連携を含む） ② 多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者（一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費＋用具、交通費等の実費
補償	各種保険等





学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※Ⅰは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。Ⅱ～Ⅳは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

Ⅰ 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

Ⅱ 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・ 困窮家庭への支援

Ⅲ 学校部活動の地域連携や

地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ 平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

Ⅳ 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・ 全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

湧別町の部活動の状況について

(R5.11.1 現在)

各中・義務教育学校においては、部活動を通じて体力の向上や豊かな人間性及び社会性の育成等を目的として取り組んでいるところですが、近年、少子化の進行による生徒数の減少に伴い、部活動の存続が困難な状況が見られ、各中・義務教育学校では、合同チームの編成による大会への参加や部の廃止を余儀なくされている状況があります。

そのため、湧別町教育委員会では、町内の各中・義務教育学校と連携し、現在ある運動部活動の環境を最大限活用できるシステムを構築することにより、生徒が可能な限り希望する部活動での活動を行うことができるように、平成31年度より、生徒が町内の他の中・義務教育学校における部活動に参加する「学校間連携方式」（以下「オール湧別方式」という）を導入しました。

これは、自分の学校に希望する部活動が無い場合に、町内の他の中・義務教育学校の部活動で活動し練習や試合に参加することができないか、その可能性を探るものであり、小学生の時に少年団活動で行っていた競技を「中・義務教育学校でも実施したい」等、できるだけ生徒が希望する種目の部活動に参加することができるよう、「オール湧別方式」による取り組みを進めています。

また、吹奏楽部についても、令和2年度より「オール湧別」により活動を行うことができる体制を構築しています。令和2・3・4・5年度とも、芭露学園からの参加生徒がいなかったため、結果的には、上湧別中学校とゆうべつ学園の「合同チーム」として、各種大会への参加や定期演奏会等を実施しています。

オール湧別の課題としては、練習参加時の移動手段が挙げられます。週末に行われる公式戦ではスクールバスによる送迎を行っていますが、平日の練習参加時は保護者による送迎で活動を行っている状況です。（一部路線では、町営バスでの移動も可能としている）

また、少子化による生徒数やチーム数の減少、合同チーム編成の増加等の課題については、中体連においても協議を重ねており、解消策として、部活動ごとに拠点校を定めた上で、複数の学校が拠点校の活動に参加する方式「拠点校方式」の実施について検討し、オホーツク中体連の申し出によると、令和6年度より実施する予定となっています。

■ゆうべつ学園

○野球部	部員	7年0人、8年3人、9年2人	計	5人
○男子バスケットボール部	部員	7年1人、8年4人、9年4人	計	9人
○女子バレーボール部	部員	7年7人、8年6人、9年2人	計	15人
○陸上部	部員	7年1人、8年0人、9年10人	計	11人
○吹奏楽部	部員	7年5人、8年9人、9年3人	計	17人

※吹奏楽部以外の9年生は活動を終了している

★オール湧別（後期 R5.8～）の状況

受入校として：①野球部（芭露学園8年生1名が参加）

※陸上部は、9年生のみであるため後期の受入は行わない

参加者として：上湧別中学校サッカー部に7年生1名が参加

※前期までは、上湧別中学校女子バスケットボール部に9年生1名が参加

■上湧別中学校

○野球部	部員	1年0人、2年1人、3年5人	計	6人
○サッカー部	部員	1年1人、2年2人、3年0人	計	3人
○男子バスケットボール部	部員	1年4人、2年5人、3年4人	計	13人
○女子バスケットボール部	部員	1年2人、2年5人、3年1人	計	8人
○女子バレーボール部	部員	1年0人、2年3人、3年4人	計	7人
○ソフトテニス部	部員	1年4人、2年6人、3年2人	計	12人
○吹奏楽部	部員	1年3人、2年1人、3年3人	計	7人

※吹奏楽部以外の3年生は活動を終了している

★オール湧別（後期 R5.8～）の状況

受入校として：①サッカー部（ゆうべつ学園7年生1名が参加）

②女子バスケットボール部（参加者なし）

③ソフトテニス部（参加者なし）

参加者として：なし

■芭露学園

○バドミントン部	部員	7年3人、8年2人、9年4人	計	9人
○文化部	部員	7年1人		

※9年生部員は活動を終了している

★オール湧別（後期 R5.8～）の状況

参加者として：ゆうべつ学園野球部に8年生1名が参加

■中湧別小学校

○金管バンド	部員	2年5人、3年1人、4年9人、5年2人、6年3人	計	20人
--------	----	--------------------------	---	-----

湧別町のスポーツ・文化活動の状況について（基準日：令和5年10月1日）

資料3

No	区分	団体名	代表者	加入できる方	会員数	活動日	活動時間	活動場所	会費	指導者数
1	体育協会	湧別軟式野球連盟	下田 英人	高校生以上	90	各チームによる		各チームによる	年30,000円/チーム	0
2		湧別ソフトボール協会	井上 哲	高校生以上	60	6月～9月	19時30分～21時00分	上湧別ソフトボール場	1チーム10,000円	0
3		湧別スキー協会	寺田 忠弘	高校生以上	35	スキー教室の際		五鹿山スキー場	年間1,000円	20
4		上湧別バレーボール	大槻 剛敏	高校生以上	25	毎週水曜日・金曜日	17時00分～19時00分	中湧別総合体育館 湧別総合体育館	会費なし	0
5		湧別バレーボール協会	工藤 健	高校生以上				休 止		
6		湧別町ソフト・ミニバレーボール協会	上野 幸春	高校生以上	122	12月から3月のリーグ戦 4月の納会	19時00分～21時00分	中湧別総合体育館	年間6,000円	0
7		上湧別パークゴルフ協会	森 正美	高校生以上	70	開設期間内にそれぞれで活動	8時00分～17時00分	五鹿山パークゴルフ場	年間1,500円	8
8		湧別パークゴルフ協会	本田 勝樹	高校生以上	41	毎月第1・第3日曜日	13時00分～15時30分	芭露パークゴルフ場	年2,500円	2
9		上湧別地区ゲートボール協会	片平 喜一	高校生以上	9	毎週月曜日～日曜日	9時00分～12時00分	中湧別ゲートボール場	年2,000円3人、年3,000円6人	9
10		湧別地区ゲートボール協会	佐藤 昌司	高校生以上	14	毎週火曜日～土曜日	9時00分～15時00分	湧別屋内ゲートボール場	年2,000円、大会費負担	0
11		湧別チューピットミニバレー協会	井上 実	高校生以上	20	毎週月曜日・木曜日	20時00分～22時00分	中湧別総合体育館	年1,000円	0
12		湧別町合気道協会	尾崎 响	高校生以上	20	毎週月曜日・金曜日	19時00分～20時30分	中湧別道場	小中年2,000円大人年3,000円	4
13		湧別弓道会	小泉 勝男	高校生以上	10	毎週火曜日～日曜日	9時00分～22時00分の間でそれぞれで活動	湧別町武道館	年10,000円	0
14		湧別剣道協会	泉 瞭	高校生以上	10	毎週火曜日・水曜日・金曜日	19時00分～21時00分	湧別町武道館	年3,000円	2
15		湧別スケート協会	久保 隆幸	高校生以上	17	例年2月：湧別町スケート大会		芭露スケートリンク	年1,000円	0
16		湧別テニス協会	本田 浩美	高校生以上	15	毎週木曜日	19時30分～21時30分	中湧別ゲートボール場	年3,000円	0
17		湧別スーパーアスリートクラブ	石川 克己	高校生以上	15	随時		随時	無し	0
		小 計①			573					45
18	スポーツ少年団	湧別ミニバスケットボールクラブ	兼田 篤	小学生	23	毎週火曜日・木曜日・金曜日・日曜日	9時00分～12時00分	湧別総合体育館 中湧別総合体育館	小学2年生まで月1,100円 小学3年～6年生は月1,600円	5
19		湧別マリナース	平田 弥	小学生	23	夏：毎週火曜日～日曜日 冬：毎週金曜日・土曜日・日曜日	夏 火～金 16時00分～19時00分 土・日 9時00分～12時00分 冬 金 16時00分～19時00分 土 15時00分～18時00分 日 9時00分～12時00分	湧別野球場 湧別屋内ゲートボール場	年間10,000円 ユニフォーム等積立6,000円	3
20		湧別TTC	北本 和博	小学生～高校生 <small>(中学生以上は小学生からの更新のみ)</small>	6	毎週火曜日・水曜日・金曜日	19時00分～21時00分	湧別総合体育館他	大会の都度徴収	2
21		湧別JSCスケート	藤本 祐司	小学生～中学生	1	毎週火曜日・水曜日、冬は不定日	18時00分～20時00分	芭露ファミリースポーツセンター 管内外スケートリンク	大会の都度徴収	2
22		空道少年団	矢古宇良幸	小学生～高校生	8	毎週月曜日・日曜日	月 19時00分～21時00分 日 10時00分～12時00分	中湧別総合体育館 湧別町武道館	稽古のみ月1,000円 団員入会月2,000円	2
23		上湧別バレーボール少年団	牧村 宣幸	小学生	12	毎週月曜日・木曜日・土曜日	月・木 17時00分～19時00分 土 9時00分～12時00分	中湧別総合体育館	年間5,000円程度 ユニフォーム負担金1回6,000円程度	3
24		上湧別競技スキー少年団	因 洋史	小学生～高校生	6	夏週2回、冬週5回 土日不定	平日18時00分～20時00分 土日不定	五鹿山スキー場他	会費8,000円 積立金2,000円	11
25		FCミラグロスJr.	兼田 真一	小学生	13	夏週5回、冬週3回	17時00分～19時00分	百年記念公園運動広場他	年間6,000円程度	4
26		湧別基礎スキー少年団	毛利 強	小学生	48	毎週月曜日・水曜日・土曜日・日曜日	月・水 18時00分～20時00分 土・日 10時00分～12時00分	五鹿山スキー場	1シーズン1,000円	20
27		湧別柔道	寺下 秀明	小学生～中学生	4	毎週水曜日・木曜日	水 16時00分～17時00分 木 16時00分～20時00分	湧別町武道館	スポーツ保険の800円のみ	1
		小 計②			144					53

No	区分	団体名		加入できる方	人数	活動日	活動時間	活動場所	会費	指導者数
28	文化連盟	湧別カメラクラブ	堀 淳一	大人	11	第2、4金曜日	19時～21時	さざ波	不明	0
29		湧別盆栽同好会	久保 隆幸	大人	1	活動していない	-	-	無し	0
30		上湧別書道同好会	鈴木奈緒美	小学生以上	41	毎週水曜日	15時00分～17時00分	福祉会館・農村センター	3,000円	2
31		上湧別カメラクラブ	中田 幸雄	大人	1	随時	-	-	無し	0
32		いけ花嵯峨御流北海道雅友司所	古川 宏道	大人	7	現在は定期的な活動はしていない	-	覚王寺	-	0
33		池坊近藤社中	近藤 優子	大人	9	現在は定期的な活動はしていない	-	近藤宅	-	0
34		木工サークル	山口 厚子	大人	2	随時	10時00分～15時00分	寿の家	無し	0
35		絵画サークル	折野 勝	大人	1	随時	-	折野宅	無し	0
36		湧別民謡同好会	三浦 進	大人	1	現在は定期的な活動はしていない	-	-	無し	0
37		湧別フォークダンス同好会	藤井智恵子	大人	9	毎週木曜日	13時00分～15時00分	さざ波	不明	0
38		上芭露歌謡同好会	福原 敏春	大人	5	不定期		上芭露公民館	無し	0
39		若柳臣流湧別若寿会	若柳吉竹寿	小学生以上	3	毎週土曜日	13時00分～15時00分	さざ波	4,000円/月	1
40		生田流正派若菜会柴田社中	柴田 雅寿	小学生	10	毎週火曜日	10時00分～12時00分	指導者宅	8,000円/月	1
41		ジャズダンスサークルアミウ	本田ちづ子	制限なし	22	毎週水曜日	17時00分～20時00分	さざ波	1,500円/1回	1
42		町民芝居ゆうべつ	長谷川 洋	制限なし	19	不定期 (月1回)	19時00分～21時00分	さざ波	無し	0
43		チューリップ歌謡愛好会	小野寺良司	大人	10	不定期		さざ波	無し	0
44		上湧別民謡友の会	松尾 弘子	大人	6	土曜日	13時	TOM	3000円/月	2
45		オホーツク歌謡愛好会	高桑 義博	大人	5	週1回		福祉会館	無し	0
46		上湧別吹奏楽団	片岡 幸生		2	不定期		遠軽町	不明	0
47		聖月流日本吟剣詩舞道会	小嶋 博子	大人	3	週1回		遠軽町	無し	1
48	うたごえサークルコロポックル	米倉 和信	大人	6	週1回		農村センター	無し	0	
49	静雲國暁流	寺田 忠弘	大人	4	週1回		遠軽町	無し	1	
		小 計③			178					9
50	その他	湧別武道館	平形 康浩	小学生～高校生	4	毎週火曜日・金曜日	火・金 18時30分～20時30分	武道館	スポーツ保険800円	1
51		トッカリ湧波会	藤田 千秋	小学生～高校生	44	毎週火曜日・木曜日	火・木 19時00分～20時30分	湧別プール	年8,000円	2
		小 計④			48					3
		合 計 (①+②+③+④)			943					110